

令和2年度
事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会福祉協議会の事業推進に大きな影響を受け、中止または休止した事業もありました。そのような中において、感染拡大の状況を確認しながら実施した事業においては、感染予防を徹底しつつ、関係者の皆さんにご支援とご協力、そして感染予防にも配慮していただきながら事業を実施することができました。また、役職員も感染予防策をとりながら社協運営を実施いたしました。社会福祉協議会を支えて下さった多くの皆さまに感謝申し上げます実施した事業についてご報告いたします。

《各部門別事業活動》

法人運営部門

1. 法人の基盤整備・強化

(1) 本所、支所における職員の連携と情報共有等（ミーティングの実施）

毎週月曜日に本所会議室で会長も同席し、本所と支所職員によるミーティングを行い、情報共有や事業にかかる事項などを協議した。

(2) 理事会

林保行氏が会長、副会長には児玉宗明氏と芝寿男氏が就任2年目となる。理事会は意思決定機関として、事業経営ならびに法人役員としての責務を果たしながら、本会が抱える様々な課題を協議検討した。今年度開催した理事会は次の日程・内容である。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.11	理事9/12 監事1/2	令和元年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 令和元年度監事監査報告 理事の補欠選任候補者の提案に関する件 令和2年度定時評議員会の招集に関する件 評議員補欠選任候補者の推薦に関する件 会長の職務執行状況の報告
第2回 3.22	理事11/12 監事2/2	令和2年度一般会計第1次補正予算（案）に関する件 令和3年度事業計画（案）に関する件 令和3年度一般会計予算（案）に関する件 令和2年度第2回評議員会の招集に関する件 非常勤ホームヘルパー就業規則の一部改正について 会長職務執行状況の報告

〔開催場所：日高川町交流センター会議室〕

(3) 監事会（決算監査および定期監査）

監事は、決算監査において令和元年度の事業及び会計監査を実施し、指摘事項を会長及び事務局に告知。同時に監査報告書を作成した上で理事会、評議員会で報告。また、理事の業務執行状況を監査する立場から、全ての理事会に出席し意見を述べた。加えて3か月ごとに実施する定期監査も計4回実施し、その都度預貯金通帳並びに会計諸帳簿の現認確認を行いました。なお、定期監査時に会長・副会長の三役も同席し会長及び事務局に口頭にて指摘事項等を告げた。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
定期(1回) 5.1	2/2	令和2年1月から月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和2年3月31日付け残高を確認 新型コロナウイルス感染拡大の影響による休止及び継続事業の報告、新型コロナ特例貸付状況報告、福祉委員会開催と会員募集実施の有無他
決算監査 6.4	2/2	令和元年度の法人運営や事業の執行状況、また会計における決算報告などを行う理事会・評議員会前の監査として実施 主として各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等全般についての監査を実施
定期(2回) 7.30	2/2	令和2年4月から6月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和2年6月30日付け残高を確認 新型コロナ特例貸付、認知症カフェ開催、生活体制整備事業などの状況報告 福祉委員会未開催と会員募集取りやめ決定など
定期(3回) 10.29	2/2	令和2年7月から9月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和2年9月30日付け残高を確認 赤い羽根街頭募金、新型コロナ特例貸付、認知症カフェ開催などの状況報告 福祉バザー、ふれあい広場未開催決定
定期(4回) 3.4	2/2	令和2年10月から12月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和2年12月31日付け残高を確認 新型コロナ特例貸付状況報告 理事会、評議員会開催の件

[開催場所： 社会福祉協議会本所]

(4) 評議員会

法人運営の基本ルール、体制の決定と事後的な監督を行う議決機関として、次のとおり評議員会を開催した。なお、今年度は次の日程・内容にて評議員会を開催した。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.25 (定時)	16/17	令和元年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 令和元年度監事監査報告 堀江才二氏を理事として選任する件
第2回 3.30	14/17	令和2年度一般会計補正予算(案)に関する件 令和3年度事業計画(案)に関する件 令和3年度一般会計予算(案)に関する件

[開催場所：日高川交流センター会議室]

(5) 評議員選任解任委員会

評議員1名が交代により、6月12日に評議員選任解任委員会を開催し、新たに井藤満人氏が選任された。なお、任期は前任者の残任期間となる令和3年度定時評議員会終結の時までとなる。

(6) 住民会員制度(会員募集)

例年7月から旧町村ごとに福祉委員会議を開催し、社協の自主財源となる会員募集をお願いしているところあるが、今年度は新型コロナウイルス感染予防に配慮し、それぞれの旧町村地区での福祉委員会と福祉委員に協力をいただく各戸への会員募集を実施しなかった。

地域福祉活動推進部門

1. 企画・広報事業

(1) 町社協だよりの発行

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

区長ならびに地域の皆さんのご協力を頂き町内に全戸配布した。日ごろ地域福祉を支えていただいている町民のみなさんに、福祉の情報をわかりやすく紹介するため毎月発行し、記事の内容はその時々での事業の紹介、福祉の啓発、善意銀行への預託者の紹介等である。今後も福祉に関する情報提供と住民から親しまれる広報紙の発行に努めていきたい。

効果として、住民の福祉への理解促進のため毎月発行し、社協活動の見える化にも効果的であったと考えている。今後も親しみやすく、読みやすく、誰もが社協に対する一定の理解がされるような広報紙の作成をしていくとともに、そのため事業等の経過報告だけではなく、実施する行事等や皆様方からの声など掲載することも心掛けていきたい。

(2) ホームページの運用

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

ホームページにおいて、社協の法人運営の取り組み、事業の紹介や地域の福祉に関する情報を随時掲載した。広報紙と同様に、住民の福祉への理解促進ならびに社協の活動の情報を発信する上で効果的であったと考えている。今後も随時新鮮な情報の掲載と、親しみやすいホームページを作っていきたい。特に今年度は、新型コロナウイルス特例貸付をホームページから情報を得たと

いう借受人もいた。

(3) 各種チラシ等の配布、町内放送等による事業の周知

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

相談所の開設、喫茶サロン、認知症カフェは役場から町内に放送をしていただき周知の依頼
赤い羽根募金や相談所開設チラシは、区長を通じ配布していただいた。

- 町内放送（心配ごと相談、法律相談、喫茶サロン、認知症サロン）全町および各地区
- チラシ（赤い羽根募金、相談所開設日程表）全戸配布

町内放送やチラシの配布は一定程度の効果はあると考えます。各区長やによるチラシの配布等、それに役場による町内放送の協力など社協事業の推進していく上で欠かせない情報伝達手段である。

今後も現状で依頼していく方向であるが、タイミングを考え、より効果的な周知活動を展開していきたい。また放送過多や内容がマンネリにならないよう工夫をしていきたい。

(4) その他の情報発信等

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

必要に応じ地方新聞社である下記2社に取材依頼や記事の掲載を依頼しました。また、善意銀行預託者のご芳名も掲載もしていただいた。

- 紀州新聞社
- 日高新報社

町内の多くの世帯が上記新聞を購読され、見る機会が多いことから情報発信等の効果が大きいといえます。今後も積極的に取材の依頼や記事の提供を依頼したいと考えている。

ホームページ、広報紙と同様に、社協活動の情報発信のツールとして今後も積極的に掲載記事を依頼していきたいと考えている。

2. 配食サービス（ふれあいにつきり弁当）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

在宅高齢者の生活の支援と生活の質の向上を図るとともに、一人暮らし高齢者の安否の確認を行うことで高齢者福祉の向上を進めることを目的として毎月3回～5回実施。ボランティア、民生児童委員、福祉委員の協力で、昼食または夕食の配食サービスを行った。

しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の関係から一時期配食を休止したりしたこともあったが、実施時には調理、配食ボランティアともに感染予防を徹底した。また、例年開催している衛生研修会ならびに視察研修についても感染予防の関係から取りやめとした。

※年間の調理数等の実績は次のとおり

【ふれあいにつきり弁当】

配食数 2353食（川辺954食 中津535食 美山864食）

ボランティア（調理） 延べ504人（川辺159人 中津162人 美山183人）

ボランティア（配達） 延べ739人（川辺205人 中津283人 美山251人）

※調理ボランティア 93名（川辺24名 中津48名 美山21名）

※配達ボランティア 51名（川辺27名 中津14名 美山10名）

※利用者数 70名（川辺28名 中津14名 美山28名）

生活の基本である食事の確保、バランスのとれた栄養による健康維持、疾病の予防、配食時における安否確認、健康状態の異常等の早期発見、孤独感の解消など在宅での自立した生活ができる一助になることを目的に実施しました。川辺地区、中津地区は毎週水曜日に実施、美山地区は毎週木曜日に実施し、ボランティア、民生児童委員、福祉委員の全面的な協力を得た。また住民の方から多くの食材の提供もいただき費用面で助かった。

なお、実施における以前から注意すべきこととして、昨今の高温気象による食品衛生管理、配達ボランティアの交通事故等がある。そして特に今年はコロナウイルス感染予防であった。

3. 外出支援サービス（移送サービス）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

一般の交通機関を利用するのが困難な、高齢者や重度身体障がい者の方に対して送迎するサービス。外出を支援する外出支援サービスは、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者にとって非常に有用であった。

車イスやストレッチャーに乗ったままで、目的地まで移送できるので、自宅に専用車を保有されていない家族には身体的、精神的、経済的な介護負担の軽減が図れた。今年度も利用頻度も多く、生活を支える移動の手段としてこのサービスは大きく貢献していると判断できます。車の職員や運転ボランティアが対応した。なお、サービスにおける利用料は無料であるが会員登録制としており年会費6,000円の負担である。

また、公共交通機関の利用が困難である精神障がい者の方や、身寄りがなく生活困窮の方への外出支援も状況に応じ対応いたしました。特に精神障がい者の利用者などは、運転ボランティアやスタッフとの会話の中で、コミュニケーションの形成が出来ることなど社会参加の一助になったと言える。なお、今年度は新型コロナウイルス関係から感染予防を徹底しサービスを実施した。

○利用者数		19人	(川辺 5人	中津 11人	美山 3人)
○利用回数		319回	(川辺 111回	中津 79回	美山 52回)
○目的	通院等	241回	(川辺 111回	中津 78回	美山 52回)
	買い物	1回	(川辺 0回	中津 1回	美山 0回)
	手続き	0回	(川辺 0回	中津 0回	美山 0回)
	その他	0回	(川辺 0回	中津 0回	美山 0回)

※運転ボランティア 1人 (川辺0人 中津1人 美山0人)

※介助ボランティア 0人 (川辺0人 中津0人 美山0人)

4. 福祉車両貸出サービス

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

介護を必要とする高齢者や身体障がい者の方で、車イスごと乗れる車を必要とする家族に社協所有の福祉車両を貸し出しました。入退院や通院、行事参加、生活を営むための買い物など日常生活の利便性を図ることを目的に実施した。

なお、車両貸し出しは無料であるが、燃料費は利用者が実費分負担していただいた。

外出支援サービスの対象にならない方の家族に対し車両を貸出すものであり、家族が自家用車を所有していても車イスごと乗せられない場合に利用していただくサービスである。

レンタカーや、介護タクシー等を利用すれば相当程度の料金がいますが、これは使用燃料費のみの自己負担であり、10km以内の場合100円と格安である。

まだ利用される方が少ないため、PRの必要性和、貸出者に福祉車両の操作方法手順と交通安全の徹底をしていきたい。

○ 貸出し回数 1回 (川辺1回 中津0回 美山0回)

5. ふれあいいきいきサロン

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域のいきいきサロン活動は自粛を余儀なくされ、地域の皆さんが気軽に集える場を十分に確保することが難しい状況となり、活動を休止するサロンもあった。6月の緊急事態宣言解除後においても、引き続いて休止されるサロンもあり、サロンの性格上人が集まる場所においては感染リスクがおのずと高くなることから、サロングループを運営されるスタッフの心配は当然のことであった。

なお、感染症の状況が落ち着き、サロン活動が実施できたサロンには感染予防を徹底し実施し、活動にあたっての留意事項等を周知。しかしサロンなど多くの人たちが集まる場は感染のリスクは避けられないものであり、事務局としては積極的に推進することに戸惑った。

その一方で、高齢者の外出機会が減少し、引きこもりがちになることで、認知機能や運動機能の低下が懸念されており、コロナ禍の今だからこそ、地域における憩いの場、集いの場、通いの場の重要性がクローズアップされているところであり、今後も感染予防策を徹底した上でコロナ禍におけるサロン運営を推進していくことを考えていく必要がある。

令和2年度 グループ数と開催実績等

○高齢者サロン サロングループ数（休止サロン含まず）

26ヶ所 川辺地区7（±0） 中津地区13（+0） 美山地区6（±0）
※前年度 26カ所

開催回数（延べ）24回（川辺地区15回 中津地区5回 美山地区4回）
※前年度 210回

参加人数（延べ）231人（川辺地区158人 中津地区45人 美山地区28人）
※前年度 2644人

※出張サロン 李地区（場所：李公民館）参加者12人

○子育てサロン 実サロングループ数

1ヶ所 川辺地区0（0） 中津地区1（±0）、美山地区0（0）
※前年度 1カ所

開催回数（延べ）0回（川辺地区0回 中津地区0回 美山地区0回）
※前年度 11回

参加人数（延べ）0人（川辺地区0人 中津地区0人 美山地区0人）
※前年度 110人

6. 喫茶サロン

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

使用していない老人憩いの家や保育所、旅館などで、ボランティア運営による喫茶サロンを開き、年代や性別を問わず、地域の住民の誰もが気軽に立ち寄れる「場」としてさまざまな人が参加でき、地域コミュニティとつながる「きっかけづくり」ができる場として日時を決めて定期的に運営している。

しかし、新型コロナウイルス感染予防の関係から、4か所の喫茶サロンでは状況に応じ実施や休止の繰り返しのサロンや、1年以上にわたり休止するサロンもあった。いきいきサロンと同様に、不特定多数の人が集まる場所においては、サロン同様感染リスクも高いことから運営されるスタ

ッの心配もあり中止する喫茶サロンが多かった。オープン時には感染予防を徹底しサロンをオープンした。

月1回のオープンに利用者は心待ちにしている方もおり、多くの常連さんもいる。お茶等をしながら楽しいひと時を過ごされ、利用者同士や運営するボランティアと交流や情報交換など「つながり」つくる場所である。よって運営側、利用側双方に相乗効果が出ている。

高齢者・障がい者・こどもなどすべての人々が地域で安心して暮らせる社会を目指す「地域共生社会」への一助となるべく場になればよいと考える。

◎令和2年度 設置数と開催実績

喫茶サロン数	4カ所				
喫茶サロン名	「あぜみち」	場 所	坂野川	望月荘	H14.6～
	「はな広場」	場 所	三 佐	旧たちばな保育所	H16.3～
	「ふたば」	場 所	和 佐	和佐児童館	H18.10～
	「そうがわ茶屋」	場 所	寒 川	さかゑや旅館	H22.6～
オープン回数	「あぜみち」	5回			
	「はな広場」	1回			
	「ふたば」	3回			
	「そうがわ茶屋」	0回			

合計9回（前年度44回）

6. 認知症カフェ

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

昨年度から地域包括支援センターとの共催で実施しており、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として徐々に定着しつつあります。しかし、新型コロナウイルス感染予防の関係から月1回ペースでの開催も出来ず、感染の状況を見ながらの開催であったが、開催時には感染策を徹底しカフェをオープンした。

今後も、認知症の人とその家族を地域で支えるための関係づくりの拠点として、認知症の人とその介護をする家族、地域住民、介護・医療の専門職の人などが自由に集える場として、悩み相談や情報交換、情報共有などを行うことで認知症や介護について理解を深めることのできるカフェとしていきたい。

◎令和2年度 開催実績

第1回	中津地区	(7/21)	健康管理センター	参加者	4人
第2回	川辺地区	(8/18)	保健センター	参加者	13人
第3回	美山地区	(9/15)	保健福祉センター	参加者	10人
第4回	中津地区	(10/20)	健康管理センター	参加者	2人
第5回	川辺地区	(11/24)	保健センター	参加者	14人
第6回	中津地区	(12/15)	健康管理センター	参加者	10人
第7回	美山地区	(3/16)	福祉保健センター	参加者	8人

計7回

61人

7. ふれあい広場（ひとり暮らし高齢者の集い）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を対象に、社会参加や外出機会の促進、対象者同士の親睦を深め、民生委員さんとの関わりを持つことで、地域とのつながりをつくることを目的に毎年遠足として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため今年度中止とした。普段からあまり接する機会が少ない方々がいっしょに集うことで、適度な精神的刺激により身体

に良い効果があると思われます。外出して人と会って会話し、楽しい時間を過ごすことは閉じこもり防止などサロンと同様な効果が期待できるので、今後もそのような外出機会を計画し実施して行きたい。

8. 学校や保育所との協働事業（絵手紙配布事業）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

園児と高齢者の世代間交流を目的に、園児の書いた絵手紙を園児自ら一人暮らし高齢者へ届ける事業であり、コミュニケーションが図れるよい機会となる。
しかし今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

9. 福祉体験学習（サマーボランティアスクール）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》防止

毎年7月から8月の夏休み期間中、小学生や中高校生を参加対象に、福祉・ボランティアへの理解を深める事を目的としてサマーボランティアスクールを開催しているが、新型コロナウイルス感染予防のため今年度中止とした。

10. ボランティアセンターの運営等

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

ボランティアセンターは誰もが気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点として、より多くの皆さんにボランティアにかかわっていただけるように、ボランティア活動先やボランティアの活動に関する情報の提供などを行った。ボランティア活動などの自発的な活動が活発に行われることで、誰もがいきいきと笑顔で暮らせる地域づくりを目指し、町民の皆さんがボランティア活動に参加しやすいよう、環境整備や情報提供を行いました。今後もボランティアの皆さんの活動を応援していきたい。また、台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっていることから、災害時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行わなければならないことから、訓練や体制づくりが重要である。

※ボランティア数

ボランティアグループ数	登録	14グループ	(川辺9	中津1	美山4)
ボランティア総数		217名	(川辺100名	中津62名	美山55名)

令和2年度のボランティアセンター関連業務内容は、次のとおり

- ・ ふれあいにつこり弁当の調理配達ボランティアの調整
- ・ 施設等の行事へのボランティア派遣
- ・ ふれあいいいききサロンへの参加とグループに関する調整
- ・ 喫茶サロンの運営等にかかる調整
- ・ 地域たすけあいサービスにおける協力員と利用者の調整
- ・ 外出支援における運転ボランティアの調整
- ・ 赤い羽根街頭募金活動に係るボランティア等の調整
- ・ ボランティア保険等加入手続き
- ・ ボランティア活動団体支援・助成

1.1. 福祉バザー

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

川辺地区のバザーを開催年であったが、新型コロナ型コロナウイルス感染予防の関係から中止とした。バザーの収益は、社協が行う地域福祉活動のための大切な財源として今後も皆様のご理解とご協力をお願いし、コロナ感染症のことを心配なく今年度開催できることを期待したい。

1.2. 「愛の日」事業

《事業の概要と推進方法》

誰もが持っている温かいまごころを行動に移すきっかけづくりの日として、11月15日は「愛の日」と定めています。本会における「愛の日」事業の一環として、町内の重度の寝たきり高齢者に民生児童委員を通じプレゼント品を手渡し激励させていただいた。

対象者38名（川辺26名 中津3名 美山9名） ※前年度39名

※重度の寝たきり高齢者の判断として要介護度4・5の認定者とした

1.3. 善意銀行運営事業

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

本年度も善意銀行に町民の皆さまから預託金を寄せていただき、地域福祉事業に有効に活用させていただいた。地域福祉活動の貴重な財源として一般会計への繰出、歩行で杖が必要な方への杖（善意の杖）の無料配布をした。

今後も町民から寄せられる寄付金や物品は、寄付者の意志を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために活用させていただく。

○善意銀行寄付金

香典返し	10件	665,000円	
満中陰	19件	980,000円	
一般寄付	13件	366,820円	
合計	42件	2,011,820円	(83件 4,594,006円)

○善意銀行配分事業（歩行杖）

申請者数 35名

1.4. 共同募金（赤い羽根募金）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

戸別募金は、区長をはじめ各地区の協力により、今年度も県共同募金会が設定の目標額をクリアすることが出来た。役場、企業、学校、保育所などから職域募金、学校募金等多くの方々からご協力をいただいた。

なお、街頭募金は10月1日 Aコープかわべ、ローソン小熊店、ふるさと産品販売所、道のホットステーション美山の里の場所をお借りし、新型コロナウイルス感染予防を徹底し募金活動を行った。

共同募金の実績額 1,824,105円 ※前年度1,835,657円

[内訳]

戸別募金	1,649,200円
街頭募金	48,224円
職域募金	65,221円
学校・保育所募金	61,460円

15. 地域たすけあいサービス事業

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

他から援助を受けることが困難な世帯に対し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービスである。

地域で安心して暮らしていけるよう公的サービスだけではまかないきれない地域のニーズを解決するために有償の家事援助等のサービスを提供した。

住み慣れた地域や家庭で、高齢者や心身に障がいを持つ方が安心して暮らしていけるよう、公的サービスだけではまかないきれないニーズを解決することを目的とした事業であります。核家族化が進み、価値観が多様化した現在では、昔ながらの地域の支え合い機能が低下してきています。一方で、日常生活の困りごとを何とかしたいというニーズもあります。「地域たすけあいサービス」は、地域にお住まいの方の協力を得ながら、「お互いさま」の気持ちで支え・助け合える風土づくりを進めるしくみです。ひとりの人をみんなが支えあう、思いやりとやさしさを持った地域づくりをめざします。なお、今年度は新型コロナウイルス感染予防の関係から、訪問時には感染予防を徹底しサービスを実施した。

サービス利用は次のとおり（ ）内は前年度

提供回数	延べ時間
122回 複数作業含む (92回)	169時間 (138.25時間)

利用者数 17人 (川辺11 中津5 美山1)

提供協力員数 18人 (川辺10 中津7 美山1)

サービス内容及び件数 129件

内訳

◎住居等の清掃・整理整頓 ※粗大ごみ運搬含む 68件

◎調理 47件

◎庭等の草刈り・剪定 8件

◎外出介助 6件

16. ひとり親家庭新入学児童ランドセル購入事業

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

町内に住んでいる令和2年4月に小学校に入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭(母子・父子)、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方にランドセル購入代金の範囲内で上限2万円を助成する事業。ひとり親家庭は一般家庭に比べ経済的に厳しい状況にあること等から、新入学の準備の支援としてひとり親家庭を対象に、ランドセル購入費用の一部を助成。少しでも対象世帯の就学援助となればと考えている。

助成件数 5件

助成金額 99,900円

17. 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター関係)

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

町の委託により、町全域で第1層コーディネーター、旧町村単位で第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと協働し、生活支援体制整備事業を推進するため定期的に打ち合わせ会議を行った。また、第1層協議体委員も選任し推進会議も行った。

高齢化が進み、介護を必要とする方が増える一方で、それをささえる介護の担い手がなかなか増えない状況にあり、これからは、住民ひとり一人が助け合いのまちづくりをどのように進めていくか、共に考えていく必要がある。今年度も、生活支援コーディネーターが各地区で開催される

予定であったサロンを巡回し、サロンをベースに助け合いの地域づくりのヒント等を情報収集する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の関係により、従来のようにいきいきサロンに向いて地域での情報収集やニーズ把握などの実施が出来なかった。
今後も地域住民、関係団体や関係者等の連携・協働を推進し、それぞれの地域に必要とされる助け合いシステムの創出に向けた取り組みを推進する。

○生活支援コーディネーターの活動状況

第1層コーディネーター 28回
第2層コーディネーター 25回

- ・ふれあいいきいきサロンへの参画
- ・地域包括との打ち合わせ会議
- ・協議体への参画等

○協議体の設置ならびに会議

第1層協議体準備会 令和2年9月3日
出席者 名

第1層協議体会第1回推進会議 令和2年9月3日
出席者 名

福祉サービス利用支援部門

1. 相談事業

(1) ふれあい相談（人権・登記・心配ごと相談）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

日常生活での心配ごとや悩みごとを相談できる相談所を開設し、相談員が適切に相談を受けた。状況に応じ専門機関に繋いだりもした。広報としては相談所開設予定表を全戸配布、開設日前日に町内放送で開設日の周知をした。困ったことがあればいつでも相談に応じる体勢を取っている。

《相談員体制》

民生児童委員9名、人権擁護委員3名、社協三役3名 計15名

※ 心配ごと相談には民生児童委員と社協役員が相談に対応。

※ 人権・登記・心配ごと相談には法務局職員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に対応。

《開設回数ならびに時間》

旧町村ごとに月1回 午後1時～3時の事前予約制（相談者があれば対応する方法）

《相談件数》

9件（川辺8件 中津1件 美山0件）※前年度5件

(2) 法律相談等（弁護士による相談）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

本年度は3回開設し、日常生活上での法律に関わるすべての問題に弁護士が相談に応じた。町民の相続・離婚・金銭貸借・土地・財産・交通事故・家庭内のもめごと等の法律上の相談に弁護士が応じ、問題解決に向けてのアドバイスをした。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、弁護士と直接電話相談も実施した。

《開設回数ならびに時間》

相談は完全予約制で、開設時間は午後1時～4時、なお、今年度から相談者1名につき相談時間を従来の30分から20分と短縮し、より多くの相談者が相談できるようにした。

《相談件数》

16件（川辺5件 中津5件 美山6件）※前年度15件

(3) 調停相談（調停委員による相談）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

調停は裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめ事の解決を図る手続きであり、調停相談所を開設したが来談者はいなかった。

開設日 8月25日（社協本所） 12月15日（社協中津支所） 3月2日（社協美山支所）

調停相談は

⇒お金や土地・建物のトラブル（民事調停）

⇒夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内でのもめごと（家事調停）

- ・裁判官のほかに一般市民から選ばれた調停委員が関与し、法律を基本としながらも、実情に即した解決を図ることができる。
- ・訴訟に比べ手続きが簡単で費用も低額。また手続きが非公開なので秘密が守られる。
- ・成立した合意の内容を記載した調停調書は確定判定と同様の効力を持ち、これに基づき強制執行を申し立てることもできる。

《相談件数》

0件

2. 福祉サービス利用援助事業

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

日常生活を送るうえで、自分ひとりでは判断することが難しい高齢者や障がい者の方々が安心して生活が送れるように、福祉サービス適切な利用や日常的な金銭管理などの援助を行った。サービスにあたっては、専門員として本会職員が担当し、生活支援員（臨時2名、非常勤2名）と情報共有しながら支援した。また、関係機関とも連携し、利用者の生活課題などに対応し、利用者が日常生活にどの程度のお金が必要かを一緒に考えたり、計画的にお金を使えるよう支援をしたり、金融機関の預貯金の預け入れや引き出しなどが困難である場合などには代行したり、公共料金の支払いや手続き、大事な通帳や印鑑の保管なども行い利用者に寄り添った安心のできるサービスとして実施してきた。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係から、訪問時には感染予防を徹底しサービスを実施した。

利用者 6名（高齢者2名 知的障がい者2名 精神障がい者2名）

サービス提供回数 98回

契約にかかる訪問回数 11回

専門員ならびに生活支援員研修 5回（県・県社協・郡広域主催）

3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協の資金貸付事業）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

令和2年3月より新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入が減少した方に向けた緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付が実施となり貸付相談対応した。この特例貸付は、コロナ感染症の影響によって休業や失業などで生活が困窮された方

に対しての生活の立て直しのための貸付として、また命をつなぐ貸付資金として有効である。なお、総合支援資金については延長貸付さらには再貸付も追加され、新型コロナウイルスの収束が見えない中で追加の貸付が出て来ている。また新規貸付申込期間も令和3年6月まで延長されている。

今年度、コロナ特例貸付資金実績は下記のとおりとなっているが、本則の貸付実績は無かった。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係から、感染予防を徹底し相談を受けた。

生活福祉資金特例貸付（コロナ資金）

地区別		川辺	中津	美山
資金種類・件数				
緊急小口資金	件数 (金額)	18件 (2,800,000円)	6件 (1,000,000円)	4件 (650,000円)
総合支援資金 (初回・延長)	件数 (金額)	22件 (20,300,000円)	5件 (4,050,000円)	2件 (2,400,000円)
総合支援資金 (再貸付)	件数 (金額)	7件 (4,900,000円)	2件 (1,200,000円)	0件 (0円)
合計	件数 (金額)	47件 (28,000,000円)	13件 (6,250,000円)	6件 (3,050,000円)
			件数 (金額)	65件 (37,300,000円)

生活福祉資金（本則の貸付） 新規の貸付 0件
現貸付者数 3件

(2) 生活資金特別貸付制度（町社協の資金貸付事業）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

この貸付資金は低所得者世帯に対し必要な援助を行い、安定した生活が営むことが出来るようにすることを目的とした無利子の貸付制度である。貸付には貸付審査委員会（委員8名）を開き貸付の可否の決定をする。なお、今年度の新規の貸付は審査会省略の貸付のみで1件であった。今後も貸付相談があれば、世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳細確認しながら、単に貸付するだけでなく、社協の相談機能を活かし背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

貸付中 7名（令和3年3月末）
新規貸付 1件
償還完了 4件

在宅福祉サービス部門

1. 訪問介護事業（高齢者・障がい児者）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

介護保険法ならびに障害者総合支援法に基づき、要介護・要支援者へホームヘルパーによる訪問介護を提供し、在宅生活の支援を行った。

訪問介護員（ホームヘルパー）が、介護者（要介護者・要支援者・障がい者）の自宅を直接訪問し、食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助などのサービスを行いました。利用者が自宅にいても自立した日常生活が送れるように支援した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染の関係から、訪問時には感染予防を徹底しサービスを実施した。

令和2年度 利用状況・実績（月別利用者数）

（ ）内は前年度

月	介護保険（前年度）	障害者総合支援（前年度）	稼働ヘルパー数
4月	21人 (30)	5人 (6)	12人
5月	20人 (31)	6人 (6)	12人
6月	21人 (28)	5人 (6)	12人
7月	20人 (28)	4人 (5)	12人
8月	21人 (30)	5人 (6)	12人
9月	20人 (28)	5人 (7)	12人
10月	26人 (26)	7人 (7)	12人
11月	25人 (25)	7人 (7)	12人
12月	25人 (28)	7人 (7)	12人
1月	23人 (25)	7人 (8)	12人
2月	21人 (23)	6人 (9)	12人
3月	26人 (20)	6人 (6)	12人
合計	269人 (322)	70人 (80)	平均12人

2. 居宅介護支援事業（高齢者）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定者にケアマネージャーによるケアプラン作成や、介護保険施設、医療機関との連絡調整、また介護に関する相談受付支援などを行い、在宅介護を支援した。要介護認定を受けた利用者の自宅などを訪問し、介護に関する相談等に応じた。介護保険サービス等の内容について、ご本人や家族の方々十分に理解をいただいたうえで、サービス計画の作成やサービスの利用、その他介護に関するいろいろな事柄について相談を受けた。なお、今年度は新型コロナウイルス感染の関係から、訪問時には感染予防を徹底しサービスを実施した。

令和2年度 利用状況・実績（居宅介護支援事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数（川辺）		利用者数（美山）	
	要介護	要支援	要介護	要支援
4月	7人 (5)	1人 (1)	27人 (30)	12人 (13)
5月	8人 (5)	1人 (1)	26人 (32)	12人 (14)
6月	7人 (4)	1人 (1)	30人 (32)	12人 (14)
7月	7人 (3)	1人 (1)	30人 (33)	13人 (14)
8月	6人 (3)	1人 (1)	29人 (34)	11人 (14)
9月	6人 (3)	1人 (1)	30人 (31)	11人 (12)
10月	7人 (4)	1人 (1)	32人 (31)	13人 (12)
11月	7人 (5)	1人 (1)	31人 (27)	13人 (11)
12月	8人 (6)	1人 (1)	30人 (30)	13人 (10)
1月	8人 (7)	1人 (1)	30人 (27)	13人 (10)
2月	6人 (7)	1人 (1)	29人 (27)	11人 (9)
3月	8人 (7)	1人 (1)	30人 (28)	13人 (8)
合計	85人 (59)	12人 (12)	354人 (362)	147人 (141)

令和元年度 利用状況・実績（認定調査）

月	川辺事業所	中津美山事業所
4月	2件 (2)	3件 (4)
5月	1件 (2)	2件 (3)
6月	2件 (3)	3件 (4)
7月	2件 (3)	6件 (7)
8月	1件 (3)	5件 (4)
9月	1件 (2)	4件 (4)

10月	1件 (2)	2件 (3)
11月	2件 (2)	2件 (2)
12月	2件 (4)	7件 (7)
1月	1件 (2)	7件 (7)
2月	3件 (2)	3件 (6)
3月	3件 (4)	2件 (9)
合計	21件 (31)	46件 (60)

3. 訪問入浴介護事業（高齢者・障がい者）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

介護認定を受けた方のうち、自力での入浴が困難な方で、さまざまな理由によりデイサービスなどの福祉サービスを利用し難い方を対象に、身体の清潔を保持、心身機能の維持を図るため、自宅を訪問し入浴サービスを提供。入浴は、清潔の保持や心身のリラックスなどの効果があり、日常生活には欠かせないものである。また、入浴する機会の少ない、寝たきりの高齢者や重度の身体障がい者の方々が入浴することで、床ずれ予防や、リハビリにもなる。

なお、訪問入浴を行う事業者は町内では社協だけが実施している。利用者は少数であるが、最近では利用者が増加傾向にある。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係から、訪問時には感染予防をより徹底しサービスを実施した。

利用実績は次のとおり

令和2年度 利用状況・実績（訪問入浴事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数	訪問回数	従事したスタッフ数
4月	1人 (1)	4回 (4)	4人
5月	1人 (1)	4回 (3)	4人
6月	1人 (1)	5回 (4)	4人
7月	1人 (2)	9回 (7)	4人
8月	2人 (2)	18回 (6)	4人
9月	2人 (2)	16回 (6)	4人
10月	3人 (3)	17回 (8)	4人
11月	2人 (2)	11回 (6)	4人
12月	2人 (2)	4回 (7)	4人
1月	2人 (2)	7回 (6)	4人
2月	2人 (1)	12回 (3)	4人
3月	3人 (1)	15回 (5)	4人
合計	22人 (20)	122回 (65)	4人

4. 福祉用具無料貸出等

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

在宅の高齢者および障がい者等に対し、日常生活を援助し自立支援を図ることを目的に、社協が所有するベッドや車いすを貸出した。介護保険の介護認定を受けておられない方や、介護保険認定までのつなぎ期間の方、または入院中の外泊などの場合に一時的に利用される方が利用された。介護用ベッドは介護保険制度の福祉用具レンタルの非該当者で且つ所得税非課税世帯への貸出とし、一方、車いすは介護保険制度のレンタル等に関係なく必要であれば随時貸出をし、利用者や家族には好評であった。

介護認定されている方には、出来るだけ介護保険制度のレンタルを利用していただき、社協の貸出はあくまで認定されるまでのつなぎや傷病等による方への貸出としている。（介護保険制度優先であくまで補完的な役割）

令和2年度 福祉用具の保有台数と利用状況

所有用具名	保有台数			貸出利用人数（延べ人数）		
	川辺	中津	美山	川辺	中津	美山
介護用ベッド	0台	8台	5台	0件	0件	5件
エアーマット	0台	1台	2台	0件	0件	0件
車イス	8台	8台	4台	35件	2件	26件
歩行器	1台	2台	0台	0件	0件	0件
合計	9台	19台	11台	35件	2件	26件

5. 家族介護用品（紙おむつ等）支給等事業

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

おおむね65歳以上で寝たきり状態にある在宅の高齢者を介護する家族等に紙おむつを支給した。在宅介護において紙おむつを使用されている方は、毎日の必需品であるので、この事業を利用する方も多く、所得によって費用負担が無料または3割となるので経済的な負担も軽い。この事業は町の委託を受け実施しており、介護者家族の経済的負担の軽減はもとより、日常におむつ等を必要とする高齢者等の在宅生活を支え、要介護状態等の軽減または悪化を防止することもできる。

また、町内で紙おむつなどを販売している店も少ないので、遠方に買いに行かなくても、最寄りの社協で購入できるので介護者には好評である。なお、購入するのに交通手段がない人には自宅まで配達も行った。

令和2年度 家族介護用品支給事業利用状況・実績

() 内は前年度

種類	無料・3割（町委託）	全額負担	障がい者（町委託）
パンツタイプ	287袋 (234)	294袋 (280)	33袋 (7)
テープタイプ	130袋 (101)	22袋 (34)	12袋 (27)
パットタイプ	601袋 (494)	250袋 (324)	48袋 (42)
フラットタイプ	91袋 (100)	29袋 (31)	54袋 (49)
合計	1109袋 (929)	595袋 (669)	147袋 (125)

〔紙おむつ実利用者内訳〕

無料	33人 (31)	〔川辺 21人 中津 7人 美山 5人〕
3割負担	2人 (2)	〔川辺 2人 中津 0人 美山 0人〕
全額負担	48人 (40)	〔川辺 17人 中津 11人 美山 20人〕
身体障がい者	3人 (3)	〔川辺 3人 中津 0人 美山 0人〕
合計	86人 (76)	〔川辺 43人 中津 18人 美山 25人〕

その他

1. 防災グッズ（非常用保存セット）の配布

《事業の概要と進捗状況》

在宅で生活されている、満75才以上になられた一人暮らし高齢者に、担当民生児童委員さんから防災グッズをプレゼントした。災害時等に備えと防災意識の動機づけをしてもらうことを目的に毎年配布している。

○ 配布数18名（川辺0名 中津11名 美山7名）※前年度36名

2. 新型コロナウイルス感染症緊急包括的支援事業（介護分・障害分）

《事業の概要、効果、目標ならびに課題》

介護や障害福祉サービスは、高齢者や障害児者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであることから、最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築する必要があります。介護・障害者サービス事業所において、感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要な経費やサービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備を支援するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、介護サービス等の継続に努めていただいた職員等に対して慰労金を支給されることから、和歌山県にこれを申請した。

○感染予防対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業（介護分）		9 2 8 千円
○在宅サービス事業所における環境整備への助成事業（介護分）		6 5 2 千円
○慰労金（介護分）	1 4 名	7 0 0 千円
○慰労金（障害分）	8 名	4 0 0 千円